

検討会の検討状況

平成14年5月16日現在

| 名 称 | これまでの検討状況 | 今後の予定（7月ころまで） |
|-------------|---|---|
| 労働検討会 | これまで3回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュールについての議論、労働関係紛争処理制度の現状等に関するヒアリング（厚生労働省、労働委員会、裁判所）、フリーディスカッション等を行った。 | 利用者側の立場から見た労働関係紛争処理制度の問題点等に関するヒアリング（弁護士、労働者側・使用者側当事者等）、フリーディスカッションを行った上、論点の中間的整理を行う予定である。 |
| 司法アクセス検討会 | これまで4回の会議を開催し、検討の進め方についての議論、裁判所・弁護士会・法律扶助協会の実情視察を行った後、民事訴訟手続の概要、訴え提起の手数料、簡裁・地裁の機能と役割分担、簡裁における少額訴訟手続、訴訟費用と訴訟費用額確定手続等について概括的な議論を行った。 | 訴え提起の手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の事物管轄等の問題を中心に検討を行う予定である。 |
| A D R 検討会 | これまで4回の会議を開催し、討議項目についての議論、A D R 機関・ユーザーからのヒアリング、民間A D R に対するアンケート調査結果の報告、A D R に関する基本理念、法的効果（時効中断効）の付与についての議論等を行った。 | 関係機関等のヒアリングを行うとともに、A D R への法的効果の付与、裁判手続との連携等について検討を行う予定である。 |
| 仲裁検討会 | これまで4回の会議を開催し、今後の検討スケジュールについての議論、仲裁法制に関するアンケート結果の報告、仲裁の実情紹介等を行った上、総則的事項、仲裁合意、仲裁人、仲裁廷、仲裁廷の管轄（権限）、仲裁手続、仲裁判断、仲裁手続の終了、仲裁判断に対する不服申立て、仲裁判断の承認・執行、準拠法等について、一通りの議論を行った。 | 各検討事項について、更に詳細な検討を行う予定である。 |
| 行政訴訟検討会 | これまで3回の会議を開催し、検討課題・検討の進め方についての議論、委員の意見陳述、学者・関係団体のヒアリング等を行った。 | 学者・関係機関・関係省庁等のヒアリング、委員によるフリートーキング等を行う予定である。 |
| 裁判員制度・刑事検討会 | これまで2回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方についての議論等を行った。 | 当面、公訴提起の在り方、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入、刑事裁判の充実・迅速化の順に、それぞれの主要論点に関する検討を行う予定である。 |
| 公的弁護制度検討会 | これまで2回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方についての議論等を行った。 | 被疑者に対する公的弁護制度の対象事件、公的弁護制度の担い手である弁護士の確保方策、公的弁護制度下での弁護人の選任要件・弁護活動の在り方等につき検討を行う予定である。 |
| 国際化検討会 | これまで5回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュール・検討の進め方についての議論、外弁制度・法整備支援の現状等についての説明を行った後、弁護士と外国法事務弁護士等との提携・協働について特定共同事業事務所、弁護士、外国法事務弁護士、企業、関係団体等のヒアリングを行った。 | 弁護士と外弁等との提携・協働について引き続き関係者のヒアリングを行った上で、論点整理を行う予定である。 |
| 法曹養成検討会 | これまで7回の会議を開催し、法科大学院・司法試験に関する論点整理等を行った後、第三者評価（適格認定）の在り方・第三者評価（適格認定）基準の在り方・新司法試験の在り方について検討し、意見の整理を行った。また、司法修習に関し、論点整理等を行った。 | 司法修習の在り方についての検討を行うとともに、法曹養成制度・新司法試験の在り方について更に検討を行う予定である。 |
| 法曹制度検討会 | これまで4回の会議を開催し、検討対象の説明、主な検討事項と検討順序、進行の枠組み等についての議論、日弁連・法務省・最高裁のプレゼンテーションを行った後、弁護士の活動領域の拡大、民事調停・家事調停の分野にいわゆる非常勤裁判官制度を導入するための法改正の方向性等について検討を行った。 | 弁護士の綱紀・懲戒手続の透明化・迅速化・実効化等弁護士法改正問題等について検討する予定である。 |